



勤務・賃金・社員管理などあらゆる問題解決のため職場から声をあげよう！

第30回地本定期大会成功裡に開催

6月25日南部労政会館で新幹線地本第30回定期大会が開催されました。執行部・来賓・代議員と多数の組合員・OBが傍聴で参加しました。



地本執行部を代表して杉澤委員長が「・地本は新しい体制になる。二人の仲間が継続組合員を決意した。・職場と出向先の闘いで多くの改善を勝ち取った。1時間前の出勤でいいのか。遅延時の待機時間は労働時間だ。日勤行路で休憩が与えられず乗務後に

与えているのも問題だ。災害時の労働時間・休憩の問題等改善を目指しあたり前の労働運動を進めよう。・年休裁判判決で一方的休日出勤は慢性的な要員不足、5日前の年休の時季変更権行使は債務不履行であると認定、年休失効は違法と判断された。・岸田は軍拡・原発推進・新しい資本主義の名の下に労働力移動の円滑化を進めている。反対の声を上げよう。・現役の仲間の闘いにOBの知見と協力を。」とあいさつ。来賓の本部淵上委員長・地本OB会鈴木副会長・仲田弁護士から連帯の挨拶。質疑では6名の代議員から以下のような発言がありました。・見極め試験の回数の短縮が掲出されている。・年休裁判判決は、全面勝利・完全勝利だろうか。判決の内容を浸透させる取り組みを・裁判の成果よりも組織の強化を総括の軸に。・本橋復帰裁判プロジェクトをつく

って取り組んでいる。・掲示板要求と掲示板撤去、作業ダイヤ改悪、いい加減な勤務認証などに対して闘いをつくってきた。・出向特別措置の金額が変わった。閏年で労働日が多くなるからという説明だが変わっていない人もいる。納得のいく説明を求める。・関連会社労働者向けのピラをバス停で配布し多くの人を受け取ってくれた。・拡大めざして関わっている仲間さらなる関わりを。・地区9条連で特攻兵器の戦跡めぐりを取り組んだ。各部答弁・総括答弁を受け方針案を承認。

執行部は新たに委員長に伊藤一也さん、書記長に森下暢紀さんが就任し、小林正明副委員長が退任されました。

